
令和4年大和町議会決算特別委員会会議録（第6号）

令和4年9月16日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 課 長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政 策 課 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（大須賀 啓君）

皆さん、こんにちは。

定刻少し前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、先日14日に審査が終了しました教育総務課長より、主要な施策の成果に関する説明書の記載事項の訂正漏れがありましたので、説明を求めます。教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

14日に開催されました決算特別委員会において馬場久雄委員からご質問がありました、主要な施策の成果に関する説明書の124ページ、9款5項4目学校給食センター費の学校給食事業の事業費1億6,600万9,000円についてご報告いたします。

確認をいたしましたところ、お手元に配付させていただきました正誤表のとおり、記載の数字の誤りであり、正しくは「2億3,720万5,000円」になります。事業費には賄材料費1億6,600万9,000円と給食調理業務及び可燃物処理業務の委託料7,119万6,000円の合計額2億3,720万5,000円を記載すべきところでありましたが、誤って賄材料費のみの数字を記載したものでございます。このことにより、改めて令和2年度の事業費と比較しますと、3,718万2,000円の増となります。

深くおわびを申し上げますとともに、訂正をさせていただき、ご報告とさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

委員長（大須賀 啓君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

今課長のほうからも説明がありました。この資料を頂いて、金額がちょっと違うと。例年、またその前の年とも違うのでおかしいなということに気づいたんですが、分かりました。業務委託の分の金額が抜けていたということですので、了解い

たしました。

それで、私ども決算委員会、毎年こういった資料を頂いてやっているわけなんです
が、決算書とこの主要な施策の成果に関する説明書、これは参考資料ではなくて、こ
っちは町のほうから提出するということが義務づけられているわけなので、よくよく
この中身も、我々委員が審議をできるような体制を取っていただければと。教育総務
課だけじゃなくて、ほかの課にも申し上げたいんですが、これは財政の書類とか4項
目ぐらいは必須で提出しなければならない資料となっておりますので、その辺も今後
よりよい審議ができるように、充実した、緊張した形でこういったものをそろえてい
ただければと思いますので、一言だけ申し上げさせていただきます。

以上です。

委員 長 （大須賀 啓君）

以上で終わります。

これより、監査委員の決算審査報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないようですから、これで監査委員の決算審査報告についての質疑を終わら
す。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑については、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会
の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、宍戸一博委員。

宍戸一博委員

おはようございます。

産業建設常任委員会を代表して代表質疑をさせていただきます。

件名、大和町の観光施策について。

大和町観光案内の要である本陣案内所は現在借地であり、男女兼用のトイレが1か
所しかない。今後どのようにしていくつもりなのか。

2 要旨目が、蛇石せせらぎ公園には現在駐車場がない。観光客のための駐車場の整
備が必要では。

3 要旨目は、サブちゃりと連携して、南川ダム周辺の店舗を利用しやすくなるよう

な施策が必要では。

件名 2 件目、木造町営住宅について。

現在、木造町営住宅に住んでいる町民が移転できないでいる理由を町はどのように捉えているか。また、今後の対応策は。

以上です。

委員 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、よろしくお願いいたしたいと思います。

初めに、大和町観光案内所の要である本陣案内所は現在借地であり、男女兼用のトイレが 1 か所しかない、今後どうするかについてお答えをいたします。

吉岡宿本陣案内所につきましては、国恩記をはじめとする歴史の紹介や町内の物産品の販売、また本町の観光情報の発信を行っており、運営につきましては大和町観光物産協会に委託しているところであります。

本陣案内所のトイレのご質問につきましては、本年 3 月定例会議の一般質問でも回答しておりますが、案内所の施設は駐車場を含め狭小であり、男女に別々に分けるようなトイレの整備は困難でございます。このことから、案内所のトイレにつきましては、団体客の来場や島田飴まつり、花嫁道仲など一時的に混み合う場合には、吉岡コミュニティセンターや武道館へ誘導することで対応してまいりたいと考えておりますが、今後、地権者の方とも相談したいと思っております。

次に、蛇石せせらぎ公園は現在駐車場がない、観光客のために駐車場の整備が必要ではについてお答えいたします。

蛇石せせらぎ公園につきましては、特にゴールデンウィークから夏休み期間にかけて、お子様連れのご家族など多くの利用者が訪れております。現在駐車場につきましては、公園奥の河川敷内にある仮設駐車場を利用いただいておりますが、休日等は仮設駐車場が満車となり、公園内通路に路上駐車され、通行の支障となっている状況が見受けられます。現状の対策といたしましては、路上駐車禁止看板を設置し注意喚起をしているところでございます。

駐車場の整備につきましては、河川管理者である仙台土木事務所と打合せを行いました。河川敷地内に新たな駐車場を整備することや、現仮設駐車場を増設すること

は難しいとの回答を受けております。しかしながら、さきに述べましたとおり、公園内通路に路上駐車が見られる現状であることから、駐車場整備の必要性は感じており、利用者が安心して公園を使用できるよう駐車場の整備を検討してまいりたいと考えております。

最後に、サブチャリと連携して、南川ダム周辺の店舗を利用しやすくなるような施策が必要ではのご質問について回答させていただきます。

大和町レンタサイクル事業サブチャリにつきましては、南川ダム周辺の自然の魅力を体験する体験型観光を推進するため、令和3年度から導入しております。南川ダム周辺には、花野果ひろば七ツ森やダム資料館、陶芸体験館などの観光施設や民間の飲食店なども多くあり、これらの施設をご利用していただける施策としましては、サブチャリ利用者にレンタサイクル案内マップを配付して店舗等の紹介を行っておるところでございます。さらには、令和4年度において新たな試みとして、本町の歴史、自然、食の魅力を体験いただくまち歩きスタンプラリーを実施し、サブチャリの利用者の増加とともに南川ダム周辺などの施設の情報を発信する取組も行っているところでございます。

次に、木造町営住宅についてに関するご質問にお答えします。

本町の木造町営住宅につきましては、令和4年8月末現在、5住宅団地に17棟18戸あり、そのうち入居戸数は15戸となっております。当該木造住宅は昭和30年から40年までに建設したものであり、築後56年から66年が経過しております。町としましては、このような築後相当の年数も経過しておりますことから、建て替えをせずに全棟を解体する方針として、入居者にはその旨を伝えるとともに、町営中層住宅への入居など早期の住み替えを進めているところであり、令和3年度につきましては6世帯の方々に住み替えに応じていただいております。

ご質問の、移転できないでいる理由を町はどのように捉えているかについてであります。

現在の木造住宅にお住まいの入居世帯主の平均年齢は78歳と高齢でありますことや、住み替えによる生活環境の変化に対する不安、他賃貸住宅等へ住み替えする場合には現在よりも家賃が高くなることが想定されるなどの点が、転居が進まない要因と考えております。

次に、今後の対応策はについてであります。

公営住宅法では、公営住宅から公営住宅への住み替えは原則として認められておりませんが、同法及び大和町営住宅管理条例の規定によりまして、公募を行わずに入居

が可能となる特定入居が認められております。この制度により、木造住宅に入居されている方々へ向け、中層住宅へ住み替えができる旨の説明やあっせん等を行ってきたところであります。今後につきましても、世帯主ご本人に本制度の説明を継続して行うことや、場合によりましてはご家族や関係者の皆様にもご協力をいただきながら、世帯ごとに抱えている事情などを聞き取り、課題解決へ向けての相談も行うなど、中層住宅などへ住み替えしていただくよう丁寧な対応をしてみたいと考えております。

以上です。

委員長（大須賀 啓君）

宍戸一博委員。

宍戸一博委員

再質問させていただきます。

本陣案内所の現在ある場所というのは、観光物産協会と共に、古来からあそこにあったわけではなしに、移ってきて今の場所にあって、今はあくまでも借地の利用ということですけども、今後、借地とかその建物を借りる、同じ借りるにしても、もっとトイレを増設しやすいとか、駐車場がもっと取れるとか、そういった利便性のあるところにこれを移転等という考えはありませんか。もしくは予定はございますか。

それから、蛇石せせらぎ公園の件は、駐車場がないという部分の理由に関しては、なかなか増設は難しいということは今分かりましたけれども、ただやはり、あまりにも混み合っている状態なので、非常に交通安全というか、お子様もたくさん来ますから、安全性の確保というか担保というか、そういうことにはやはり今後力を入れていただきたいと思います。

それから、サブチャリの件に関してですけども、やはりこういう観光地というのは、町としては、例えばいろんな不便さを取り繕うことも大事なんですけれども、やはりこの七ツ森の湖畔公園というのは、大和町の物すごい強みだと思うんですね。だから、逆に言えば、広告とかそういうものに時間と費用をかけると同時に、やはり強みをとにかく活かしていくと。強みをもっともっと外にアピールしていくという、そういったことの中の一つとして今回このサブチャリの事業もあると思いますので、この事業に関しては、もっともっと肉づけを継続的にお願いしたいところであります。

それから、2要旨目の木造住宅の件に関しては、町長のほうから特定入居が可能だという、そういったことの説明をしているということなんですけれども、ぜひともこれを今入っている方には全戸、家賃の問題で移れないという人たちが非常に多いんですね、私が聞いている限りでは。特に今物価高も相まって、本当にその安い家賃を払うのも大変だという状況なので、こういう制度があるということは、今入っている方には早急にきちとした形で伝えていただきたいと。そうすれば、もっともっと転居に応じる方というのが出てくるんじゃないかなと思いますので、そういったお願いも併せてしたいと思います。

以上です。

委員長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの宍戸委員の再質問でございますが、まず本陣の案内所の移転ということでございます。

あの本陣につきましては、もともとあそこに御本陣という昔からの本陣がありまして、その場所をということで、「殿、利息でござる！」も絡めての場所の選定、あそこがちょうどそういった場所が利用できる状況でしたので、やっているところでございます。その移転ということでございますけれども、一つは、案内所としての機能はあそこだと思っております。また、移転ということはなかなか今考えているところではないのですけれども、観光のいろいろな拠点とかそういったものについての考え方につきましては、いろいろにぎわいとかそういったこともございますので、そういったことも含めながら、この本陣ということをあまり固定しないで、広い意味で考えていくことも大事ではないかと考えているところでございます。

それから、蛇石せせらぎ公園の安全確保ということは、全くそのとおりだと思っております。必要性ということも考えて、いろいろ検討もしているところでございますが、その間の安全性ということもありますので、現在は駐車禁止の看板等を立てているわけでございますが、なお、そういったことの注意喚起といいますか、安全の確保の対応はしっかりやっていきたいと思っております。

それから、サブチャリでございます。強みに肉づけをということでございました。サブチャリ、おかげさまで多くの方々にご利用いただいておりますし、先ほども申し

ましたけれども、新たにスタンプラリー等もやっておるところでございまして、そういったことで肉づけといたしますか、そういったものは少しずつやっているところでございます。どういったことがよりよいサブチャリ利用、あるいは南川ダムの観光につながるか、大和町の観光につながるか、そういったことをしっかり考えながら、そういったいい施策、ヒット商品でもありますので、こういったものを伸ばしていきたいと思えます。

それから、町営住宅の件でございます。この件につきましては、入居等についてもっと説明するよとということでございます。個々に説明もしておりますし、昨年はアンケート調査等もしながら、いろいろ状況の確認とかそういったこともやっておりますので、より丁寧な説明をして、利用できる制度とかそういったものはもちろん説明しているんですが、なお丁寧に説明をしながら、ご協力いただけるようにこれからも努めてまいりたいと思えます。

委員長（大須賀 啓君）

宍戸一博委員。

宍戸一博委員

幾つかだけですけども、もう一回再質問させていただきたいと思えます。

まず、本陣案内所に関する移転というのは、私は、あそこに本陣があつて簡単に移転したら意味がないということであれば、あくまでも借地だから何ができない、借りているからトイレが1個しかどうしてもないということは決してないと思うので、だから、例えば大家さんのほうに交渉して改築の願い出をするとかそういう形で、費用はかかりますけれども、かかった費用に関しては十分この場合は、ペイとは言いませんけれども、やはり人が来やすい環境というのを絶対つくらないといけないことかと思えます。このトイレの件に関しては、同僚議員のほうから何回も一般質問なんかでも取り上げられている件なので、今のところ移転は考えないのであれば、改修する方向で今後検討をしていただけないかどうかと、これが1点ですね。

それからもう一つ、サブチャリに関して、先ほど強みを生かすという話をしたのは、湖畔公園等の環境の強みということで、そこで強みを生かした一つの施策が今回はそのサブチャリの事業だったと思うんですけども、ですから、今度その強みを生かすのであれば、このサブチャリの事業にももっともっと肉づけをして、今回まち歩きスタンプラリーをやっているということは今伺いましたんですけども、もっと継

続的に第2、第3の施策というものを、あくまでもこのサブチャリを中心にしながら、七ツ森湖畔公園の強みをアピールするという意味で考えていただきたいと思うので、その2点についてお伺いしたいです。

委員長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

宍戸委員の再質問でございますが、まず、本陣のトイレと申しますか施設についてでございます。借地だからできないとかそういうことはないということで、その辺につきましても、大家さんといえますか地主さんと相談をしていきたいと。なかなか表側のほうは、トイレとか置くと駐車場の問題もありますので、いろいろその辺は地主さんともご相談をさせていただきながら、どういったことができるのか、できるような対応を考えてまいりたいと思います。

それから、サブチャリの件でございますが、自然を生かした肉づけということでございますが、そのとおりだと思います。サブチャリ、今回やっておりますが、今年度はキャンプ場を今準備しているところでございますし、そういった形で大和町の自然を生かした、皆さんが楽しめるエリアといえますか、そういったものをつくっていくということで、町としてもそういった努力をこれからもやっていきたいと思っているところでございます。

委員長（大須賀 啓君）

以上で産業建設常任委員会代表、宍戸一博委員の質疑を終わります。

次に、総務常任委員会代表、児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、総務常任委員会から3件お尋ねいたします。

1件目です。職員を育てる職場配置を。

人手不足の解消や人材確保として、やりがいを引き出し町民に役立つ職員を育てることが必要であると考えます。このことから、人手不足を補うために、職員採用のほかに職員のやりがいを引き出す人員配置を行っているかお尋ねいたします。

2件目です。広報モニターをまちづくり参加への入り口に、です。

毎月よりよい広報紙づくりのために、広報たいわにおいて広報モニターの評価をいただいておりますが、その活用についてお尋ねいたします。

2 要旨にまとめました。

1 要旨目です。毎月の広報モニターの中で今まで、町長、心に残っているご意見はございますでしょうか。

2 要旨目、広報モニターを実際まちづくりに活用しておられますでしょうか。

3 件目です。人を呼び込むふるさと納税に、です。

ふるさと納税の返礼品として、我が町でも数々の物産品を取りそろえております。地域資源を活用した一歩踏み込んだ返礼品についてお尋ねいたします。

これも2 要旨にまとめました。

1 要旨目、町内の地域資源を磨き直して、地域体験型のふるさと納税を行うお考えはありますか。

2 要旨目、ふるさと納税をした方々、納税者の方と地域住民との交流を起こして、さらに地域を応援するお考えをお尋ねいたします。

以上3 件です。

委員長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、児玉委員のご質問ですが、初めに、職員の人材育成に関するご質問にお答えをします。

令和4年度の職員体制につきましては、5月広報と一緒に作成しました職員一覧のとおり、222人でスタートしたところでございます。

これは令和3年度の4月に218人であった職員数から年度中の退職が通常の職員で13人、再任用・任期付職員の期間満了によるものが10人、計23人が離職しており、この離職者を補いつつ、令和4年度の組織体制を考慮し、採用試験を4回行い、新規採用14人と任期付職員・再任用制度も活用して13人、合計で27人を得たところでございます。

毎年有能な人材を確保するため、採用試験も複数回実施しているところではございますが、年齢構成の若年化が進む傾向にありますことから、職員一人一人の能力向上が必要であると考えております。

これらのことも踏まえ、本年3月に人材育成基本方針を策定したところでございます。

これまでの本町の人材育成につきましては、その時代、情勢に即した人材育成の計画を策定し、その計画の下、職員の育成と資質の向上に努めてまいりました。

そういった中、近年、社会全体では超高齢社会、人口減少社会が本格的に到来し、本町においても、持続可能なまちづくりを実現するための取組や団塊の世代の退職に伴う職員の大幅な入れ替わりによる経験年数の低下、過去の採用抑制措置に伴う中堅層職員の空洞化といった課題が発生しております。

このように大きな変革、職員年齢構成の変化の中で、これまで以上に複雑で高度化した行政課題に対応するために、職員の能力向上に加え、チームとしての組織力を高め、効率的かつ効果的に取り組む必要があります。さらに、職務ノウハウの円滑な継承と職員が自ら能力を発揮しやすい職場風土を醸成することが求められており、本年3月、新たな人材育成基本方針を策定し、議員の皆様にも全員協議会でご説明させていただきました。

人材育成の取組方針では、職員一人一人が職務にやりがいを感じ、その能力を最大限に発揮するためには、職員の適正や経験、意向を考慮した適材適所の人員配置、職員の心身の健康維持が大切であるとし、職員の意欲と組織全体の職務能率を共に向上させることを目指した人事制度の構築を掲げ、そのために4つの項目、職員採用、人事異動、人事評価制度、性差によらない任用について取り組むこととしております。

この中の人事異動では、中長期的な観点から人材育成を進めるため、職員の能力、適性等を生かしながら、複数の異なる職務を経験させるジョブローテーションを実施していくとともに、職員自らが希望する職務や職場環境等に関する意見を申告する意向調査制度も活用し、職務意欲を引き出し、能力を活用した効果的な人材育成を進めていくこととしております。

そのほか職場環境の整備も重要な要素であると考えており、職員同士の連携、職場内で助け合う風土の醸成など、職場チーム力の向上やコミュニケーションの活性化、メンタルヘルス、ハラスメントの予防・相談体制を充実することにより、心身共に健康で働きやすい環境づくりを進めてまいります。

これらのことも含み、限られた職員数の中で、住民福祉の向上に向けた取組が最大限に発揮できるよう、今後も努めてまいります。

続きまして、広報モニターをまちづくり参加への入り口にというご質問にお答えいたします。

広報たいわは、住民と行政のパイプ役として、情報提供や地域の話題を紹介するなど、毎月発行しております。広報モニターは、より読む方に親しんでもらえる広報紙づくりにつなげるため、広報紙発行後、地域、年代ごとに無作為に抽出した50の方にアンケートの形式でお願いしているものです。

内容につきましては、見やすさ、読みやすさなど広報の紙面に关わるものを中心とし8項目について評価してもらうこととし、年度ごとに統計的に比較できるよう、平成20年度から現在の形としております。

令和3年度の状況といたしましては、年間600人に依頼し、168人、28%、1月当たりになりますと14人から回答をいただいております。

設問の中で、10点満点で評価していただく部分では、全般的に7点、8点の「やや良い」という評価をされております。

このほか、広報たいわ、町政全般、人・もの・景色・イベントなど地域の自慢の3項目について自由に意見を書いていただくこととしており、その中の町政に关わるものにつきまして、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に関する意見が多くありました。

1 要旨目の心に残っているコメントにつきましては、ほとんどが町への要望的なものでございますが、その中でも「ワクチン接種の対応が早かった」「子育て世帯への給付金が助かった」などよい評価もあれば、「接種券の発送が分かりづらい」「さらなる支援策を」など、厳しい意見もあったところでございます。

また、コロナで収入が減った中でも、子供の医療費が所得制限なしで無料であったり、高等学校の通学補助など町独自の施策についてよい評価もいただいているところであります。

続きまして、2 要旨目のまちづくりに活用しているかという点につきましてお答えいたします。

1 要旨目でもお答えしましたとおり、自由意見におきまして様々な要望的なもの、評価をいただいておりますが、これらについて庁舎内で改まって通知や会議を開いてはおりませんが、それらについて毎月の広報編集委員会における資料としており、各課においてその内容を確認しているところでございます。

また、モニターをお願いしている人は、その月ごとに無作為抽出しているため継続性がないこと、その月の広報紙を評価する対象としていることが主になります。

モニター制度の目的は、より読む方に親しんでもらえる広報づくりにつなげることとしていることでもありますが、間接的には、まちづくりへの活用もなされていると

も言え、今後におきましてもこの制度を充実していければと考えております。

次に、人を呼び込むふるさと納税に関するご質問にお答えします。

町では、平成21年度からふるさと納税の受付を開始し、平成27年度までは返礼品の扱いはございませんでしたが、平成28年度からは、寄附いただきました方に対し、大和町の特産品等の返礼品を贈呈することにより、感謝の意を示すとともに、大和町に対するふるさと納税の促進を図るため、返礼品の提供を開始いたしました。平成30年度までは町、財政課でございますが、が窓口となり、ふるさと納税ポータルサイト1社を活用し、本町の主要な産物であります米や牛肉等を主に扱っておりました。

その後、令和元年度からは、ふるさと納税者の管理から返礼品の発送までの業務を総合的に支援するほか、町内地場産品の新たな掘り起こしを図るために、民間事業者との委託契約により実施してきたところです。令和2年度からは、より多くの方々に大和町を知っていただく機会を増やすことを目的に、ふるさと納税ポータルサイト1社を追加し、広く募集を行っているところでございます。

1 要旨目の、町内の地域資源を磨き直して、地域体験型ふるさと納税を行う考えはについてでございます。

現在、町が返礼品として扱っておりますのは、町内の地場産品や町内企業等で生産された商品を、主な返礼品としております。

ご質問の地域体験型ふるさと納税につきましては、返礼品といった物に捉われず、町内の豊かな自然を生かし、寄附いただいた方々に自らが体験する場等を提供し、町にお越しいただく工夫をしてはとのご提案と推察いたしますが、地域体験型となりますと、体験の場や体験を指導する方等の受入体制等、様々な課題等があると思われまますので、その可能性について研究してまいります。

続きまして、2 要旨目のふるさと納税をした方々と地域住民との交流により地域を応援する考えはについてお答えします。

現在、町が募集を行っておりますふるさと納税に寄附された方への返礼品をご提供いただいている出品者は、企業や団体の方々となっております。

現在のところ、寄附いただいている方と出品者や地域住民との交流についての情報はございませんが、返礼品をきっかけとして町を知っていただき、ネットだけではなく、寄附された方が実際に町にお越しいただき、返礼品を出品いただいた町内の企業・団体の方々のほか、地域住民とそれぞれが交流されることは好ましいことと存じますが、町が行う支援策等につきましては、それぞれの企業・団体等の事情等もございいますので、その必要性等を含め検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

非常に丁寧なご答弁をいただきました。再質疑に入ります。

1件目です。今現在進行中の定員管理計画に基づいた職員数全体のバランスをしっかりと組み立てて行政運営を抜かりなく進めていくという発想、分かりました。そして時代も、なかなかどの業界も人手不足の状況、それからなかなか人材を確保するにしても募集をかけてもなかなか手が挙がらない、そういう状況。行政だけではなく、どの業界でも同じような状況だと思います。

しかしやっぱり、今回の9月議会の中でも度々同僚議員たちと声を上げました。我が町の行政運営におきまして、その専門的な知識、専門性が必要とされる部署において、なかなかスピーディーに行政サービスを進めていく上で層の薄さ、人員の薄さというものが浮かび上がったと思います。そういう状況の中で、なかなか全体の職員数をそれでも簡単に増やすことができない状況の中で、外部にその専門的な人材を求められないのであれば、なおさら内部で、しっかりその組織の中で、今まで以上に、今までのマニュアルを超えて、人材を長期的に腰を据えて育てていくという発想が必要だと思うんですが、そこを重ねて町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

2件目です。ポイントを2要旨に絞ったのですけれども、総合的に連動しているものですから、1つにまとめて再質疑をさせていただきます。お答えも要旨に分けないで結構でございます。

広報モニター、月々にならすと、お答えをいただいた方々が月々14人というご答弁をいただきました。年間に直すと168人。150人以上の町民の方が月々の広報を楽しみにしながらいろんなコメントを寄せていただいているということでございます。広報紙の評価だけではなくて、自由筆記欄というところがまたみそだと思います。残念なことに、その都度その都度のお礼で終わってしまっていて、なかなか継続性がないということでございますけれども、もったいないです。アンケートだけで終わらせてしまうのが非常にもったいない。

提案したいんですけれども、町長、毎年行っているふれあい懇談会、それとこの広報モニターの施策をドッキングさせたら面白いのではないのでしょうか。町民の皆さま

ん、無作為抽出なので突然にということだと思わすけれども、それでもアンケートを提出しました、町からお答えが返ってきまして、引き続き意見を聞きたいですと言われたら、大変うれしいんではないかと思わす。モニターに参加したというのも一つの思い出ですけれども、その後、町長室に呼ばれてみんなでわいわい町長と語り合ったというのも、さらにいい思い出になるのではないかと思わす。

ちょっと今施策の提案をしたんですけれども、町長、どのようにお感じになられますか。

3件目です。磨き直しという表現を使わせていただいたんですけれども、体験型の施策を展開するときに受入体制という、今町長のお立場からご答弁いただいたんですけれども、逆にもうちょっと私のほうからはポジティブに。全国から応援したいという気持ちが和町に寄せられるわけです。それは、ただただその物品が食べたくて、飲みたいという、そういうものではなくて、もっと一つ深い、その町の自治体で頑張っている地域を応援したいという気持ち、それはふるさと納税制度、応援税制制度の本旨だと思わす。そういった全国からの応援したいという気持ちを和町が受け入れて、人を呼び込んで、それに地域住民が今度は応援したい気持ちに対して応えたい、それに応えたいという気持ちを出していく。そして、応援したいという客観的な評価、そういう気持ちと、それを受け止めて応えたいというふうに主体的に沸き上がってくる地域の人たちの気持ち、それが交流したときに、すばらしい地域資源の磨き直しに改めてなるのではないかと思わす。いろんな環境のこともございますでしょうけれども、ぜひきっかけづくり、いわゆる場づくりでございます。それは今我が町が一番欠けていることなんじゃないかなと思わすけれども、町長のお考えを続けてお聞かせください。

以上です。

委員長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

職員の腰を据えてというお話でございました。そういった育て方、大事だと思わす。役場の職員という職場については、本当に幅広く仕事の分野がございます。道路を造ることから子供を育てるところまでということでございますので、そういった意味においては、仕事の幅が物すごい広いといわすしょうか、そういった中での仕事に

取り組むということですので、職員の方々、大変な努力と苦勞をしながら取り組んでもらっていると思っております。

専門職ということでございますが、基本的に役場の職員に入った場合には、まず、役場の仕事を全て覚えてもらって、そして仕事に取り組んでもらうということ。40年間ぐらい勤めるわけでございますので、1か所というわけにはもちろんいきませんし、そういった意味においては、特に若いうちはいろんなところを経験しながら町を知ってもらおうということも大切ですし、そういったことも大事だと思っております。

一方で、専門職というものに対しての大切さということもあるんだと思います。保育士さんとかそういった方も専門職でございますし、いろいろほかの専門職もあるわけでございますが、そういった中で、人材の育て方で非常に難しいといたしますか、長期にそこにいてもらったケースがいいケース、ケースといたしますか、いいんですけども、時代時代ではあまり長くい過ぎてもというようなこともございました。実際いろんなことが、いいところ、悪いところがあると思っております、そういった意味合いで、そういったことも工夫といたしますか考えながら、人材を育てていかなければならないと思っております。

ただ、専門性というものが今いろいろ複雑になってきている状況でございますから、そういったものの大切さもあるわけでございますので、そういった考え方も一方ではしっかり持って勉強してもらいながらやるということ、そういったことも大事だと思っております。なかなか両方構えてやるというのは難しいところではありますが、町の職員についてはある程度、ある面でオールマイティーにやる基本があって、そしてそこから専門性に行くといえますか、そういったことも大事だと思っておりますので、その人の将来も考えながら教育をしていくということが大切だと思っております。おっしゃるとおり専門性は大事だと思っておりますので、そういったことについても意識しながら教育といたしますか、勉強をしてもらうということを考えていかなければと思っております。

それから、モニター制度についてでございますが、懇談会というお話でございました。いずれモニター制度も、内部でありますけれどもいろいろ変わってきておりました、以前は町長とモニターさんが毎年、年に1回か2回でしたけれども、そういった懇談の場もあったことがございます。時を経て、今はその都度モニターさんになってもらって、いろんな方のご意見をという考えから今はそういった形になっておりますので、今の状況はその都度変わるということでもありますので、やり方はいろいろあるとは思っていますが、今度モニターさんたちの意見の交換ということは、モニターさ

んといいますか、例えばそういった方々と意見を交換する場というのは、町としても大切なことだと思っていますので、どういったやり方ができるのかということはありませんけれども、このモニター制度にかかわらずというのは変ですけれども、そういったことは大切ですので、ふれあい懇談会のような形の、そういったことも積極的に取り入れていきたいと思えます。

それから、ふるさと納税でございますが、町にそういった思いを持った方に来てもらって、地元の方と触れ合っただということ、これは素晴らしいことだと思っております。きっかけといいますか、そういうことだと思っています。これをふるさと納税で取り組むかという、ちょっとその辺に、何といいますか、ふるさと納税ですと金額に対して何%とかという、そういった規制もあるわけでございますので、なかなかそういったものをやると、縛りといいますか、そういったこともあるとは思っているところがございます。

皆さんから参加してもらってというやり方について、町が、大和町がちょっと薄いというお話でございましたけれども、そういったことについても、このふるさと納税の方法を研究するという話でも申し上げたのですが、こういったことがどこまでできることがあるのか、あとこうした場合については、町だけではなくて、どうしても受け入れてもらう方々の体制といいますか、そういったこともご協力をお願いしなければならないということがありますので、そういったこと等も含めて、いろいろ研究してまいりたいと思っているところでございます。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、最後の質疑に入ります。

1件目です。なかなか育てることに関しても、いわゆる公務員の職務としてのジョブローテーションというシステム、なかなかそれは一朝一夕には変わらないものだと思います。ただやっぱり、町民の立場としましては、せっかく乗りに乗ってきて、例えば2年とか3年でお付き合いしていた職員さんが急に変わってしまって、ちょっとがっかりしちゃうなんていうこともよくあることでして、そのジョブローテーションというのはもちろん基本にしつつも、町の様々な各課の専門的な分野において、職員研修でもなく、資格を取って何かその専門性が急に身につくものでもない。少し腰

を据えて、長期的な視点に立って、例えば私の今回の一般質問でもいいお答えをいただいております、現職員さん、頑張っている職員さんの年齢や、それから縦の関係といますか、その後継者の育成ということもしっかり視野に入れて、その職員数全体のバランスを見て慎重に進めていきたいというお答えもいただいております。後継者を育成するということは、ジョブローテーションを原則としつつも、より各課の専門性というのも大事にさせていただきたいし、後継者を育成することで、ただ若い職員さんのキャリアアップのために希望を聞いていくのではなくて、例えば行政運営の課題、組織の課題をしっかり若い職員さんたちに示して、逆に上から熱意を伝えて、そこに手を挙げてもらおうと。よし、自分がやってみますというふうに立ち上がってもらおうという、そういう意味の、上から伝える熱意というのもこれから大事なのではないかなと思います。

なかなか難しいとは思いますが、1件目、そういう縦のつながりを重視した、しっかり熱意も伝えられる職場の配置ということについて、もう一言、最後にお答えをいただきたいと思います。

2件目です。かつて広報モニターをしっかりと懇談会につなげていらしかった時代があったということで、すごくいいことだなと思います。ぜひそれを現代もやっぱり続けていただきたいと思います。どうしたら町民にまちづくりに参加していただけるのか、参画いただけるのかというのは、やはりまちづくりにおける永遠のテーマだと思います。行政に依存するだけではなく、行政に自ら主体的に参画して、自立的な地方自治を実現していく、それがこれからの人口減少社会には求められる真の姿だと思います。

やはり素直に、どうやったらみんな、どういうことに興味がある、どうやったら面白くなる、どうやったらまちづくりに一歩踏み込んで参加していただけますかということは常に問い続けて、いつか政策に町民の参画をいただかなきゃいけないときというのは常に出てくるとは思いますけれども、そのときに同じ方はずっと、統計として、役職で選ばれた方も、忙しい中いろんな役をかぶっている中で全く同じ人だと、なかなか結果的には行政運営も次の段階、発展的な段階にはいかないと思います。そういうときのために、地域住民がまちづくりに参画する日頃の足腰というか、そういう自立的な町民の参画をいざ求めるときのための予備として、そういうコミュニケーション、キャッチボールは常日頃必要ですし、この広報モニターはいい手段なんじゃないかなと思いました。

3件目です。町長、さっききっかけとおっしゃったんですけれども、そうです、そ

のきっかけが一番大事です。できればそのきっかけがうまく成功して、地域にその触れ合いの場づくりができればいいと思います。受入体制も、実際人が来て、汗をかきながらそれをおもてなししていけば、心は通じ合いますし、その場も年々回を重ねるごとにいい場になっていくと思います。地域を応援する気持ち、ふるさと納税で外部の方が町を応援する気持ち、それを直接地域に届ける、そういうきっかけを、プレゼンターの役が町長にはあるのではないかなと思います。

しゃべり過ぎました。1件目と2件目と3件目を総括しまして、今回もやっぱりまちづくりにおける縁結びのお話をいたしました。1件目は職員さん、職場の中での人とのつながり、縦のつながり、それから長期的な取組による地域の伴走者としての地域とのつながり。広報モニターに関しては、日々のこつこつとした町民とのつながり、いざというときに役に立つつながり。そして3つ目は、今後は町外の、大和町に興味を持っていただく方の、ただの物品のやり取りでは収まらない、実際足を運んでもらって大和町のファンになってもらって、地域住民がそれを誇りにして自立的に立ち上がる、そういう外と内の縁結びのお話をしました。全て総括いたしまして、まちづくり、やっぱり人と人との縁結びに尽きると思います。この3つの政策を、地域資源と同じです、しっかり磨き直していただいて、よりよい町政につなげていただきたいという願いを込めて、私の総務常任委員会を代表しましての質疑をこれで終えます。

委員長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まちづくりが人のつながりということ、それはとても大事なことだということは、私もそうだと思います。人と人とのつながりがあって全てが成り立っているということです。職場のつながりもそのとおりですし、上司と部下、あるいは先輩後輩、同僚同士、そういったつながりが強くなるといいますか、そういったものが強ければ強いほど、いろんな力が発揮できるんだろうなと思っています。昔からそういったことで人がつながってきているわけですので、最近のつながり方が少し前と変わってきているのかなという思いはありますけれども、そういった中でもつながりというものは大切だと思っています。

職員同士も、その課内、あるいは同僚、同期、いろんなつながりを持っているとこ

ろであります。以前のように、職場で何かするという機会は、ここ数年コロナの関係で少なくなってきたところがありまして、そういった意味では、特に若い人たちなんかはかわいそうといえますか、そういった機会がないというのは、そういう思いはあります。ただ、そういった中でも、職員同士で声をかけ合って集まっていいですか、スポーツをしたり、そういったことも積極的にやってもらっていますので、そういったことも含めてつながりを深めてもらいたいと思いますし、我々もそういったつながりをつくる機会といえますか、そういったものは大事にしていきたいと思っております。

同じように、町民とのつながりというのも、おっしゃるとおりだと思います。まちづくりについては、行政だけではなくて、町民の皆さんと一緒につくっていくということでございますので、様々な機会、多ければ多いほどいいんだと思っています。このモニターの、さっき委員がおっしゃった方法も一つかもしれません。そういったことをいろいろ工夫しながら、そういったつながりを持てるようこれからも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、町外とのつながりのこと、それをふるさと納税でというご提案でございます。そういった方法もあると思っておりますし、やっているところもあると思っております。それぞれその地域の特性を持った中でのつながりの持ち方というのがあると思っておりますので、大和町であればどういったつながり、どういったものがあるのか、例えばやっておられる餡作りとか、そういうのも一つになるのかもしれませんが、そういったことをいろいろ研究してまいりたいと思っております。

いずれそういった人のつながりというのは大変大事なことですので、そういったことを念頭に置いて、これからもまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

これで総務常任委員会を代表いたしましての代表質疑を終わります。

委員長（大須賀 啓君）

以上で総務常任委員会代表、児玉金兵衛委員の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後2時45分。

午後2時32分 休憩

午後2時44分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会文教常任委員会代表、今野善行君。

今野善行委員

それでは、本日最後の代表質疑になります。社会文教常任委員会を代表して、質疑をさせていただきます。

まず1件目ではありますが、保健事業と介護事業の一体的取組についてであります。

健康づくり運動普及推進員連絡会議の場において、継続的な健康づくりに取り組んでいるようであります。国で保健事業と介護事業の一体的な取組を推進しております。本町における現状、保健事業は後期高齢者医療広域連合が、介護保険における介護予防の取組は町が実施しているという現状であります。

高齢者の病気や介護を重視し、高齢者の健康状況や生活機能の課題に一体的に対応することが求められております。

1 要旨目、健康寿命の延伸を図るための健康診査を実施していると思いますが、結果をどのように活用されているのか。

2 要旨目、国が進める保健事業と介護事業の一体的取組の実施体制をどのように考えているかお伺いします。

2件目であります。文化財の調査と管理についてであります。

本町には歴史的な遺跡、文化財が多数存在しております。令和3年度では、埋蔵文化財の確認調査が10か所、それから開発工事に伴う立会調査が40件行われているようであります。令和3年度に限らず、これまでの調査結果が体系的に整理されていないように感じます。

これらの文化財を、社会教育や観光資源としての活用を図るためにも、整理を行い、展示等を行うべきではないか。

以上であります。

委員長（大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの今野委員のご質問でございますが、初めに、保健事業と介護事業の一体的取組についてに関するご質問についてお答えします。

令和元年5月に高齢者の医療の確保に関する法律が改正となり、市町村と後期高齢者医療広域連合との連携、医療・保健事業・介護予防の一体化を行うこととされ、令和6年度までに、全市町村において取組が実施されることが目標とされております。

現在、本町では、健診事業のほか、貯筋友の会や楽々ステップアップ講座等を開催し、高齢者の皆さんの介護予防に取り組んでいるところであります。

1 要旨目の健診結果の活用状況についてでございますが、本町では、令和2年度より75歳以上の方の検査項目に15項目の質問項目を加え、高齢者のフレイルに対する関心を高めるとともに、地域ごとの傾向や個人の特徴を把握し、必要な保健事業につなげています。また、75歳未満の方については、検査項目に有所見項目があった場合は、検査結果説明会の案内や医療機関受診の勧奨を行っております。このような取組は令和6年度からの一体化学業へつながるものと思っております。

次に、2 要旨目の一体的取組の実施体制に関するご質問にお答えします。

令和3年3月の一般質問の際にもお答えしておりますが、令和2年4月以降、町民生活課、福祉課及び健康支援課の連携により、医療専門職も含めた担当レベルの協議を定期的に行い導入計画の作成を進めているところであり、令和3年度は宮城県後期高齢者医療広域連合より講師派遣をいただき、この一体化についてのご助言を頂戴したところでもあります。

また、厚生労働省からの進捗チェックリストガイドを参考にし、現在は宮城県後期高齢者医療広域連合で開催している研修会や他市町村の事例も参考にしながら、ハイリスクアプローチ、これは健康状態不明者対策でございますが、それからポピュレーションアプローチ、これは健康教育・健康相談、等からの関わりができるよう検討を行っているところであります。導入計画を作成するための中心的役割を、今年度は町民生活課として進めているところではあります。令和5年度以降の推進体制につきましては、組織機構検討委員会のテーマの一つとしているところであります。

令和6年度の一体化実施に向けて、着実な歩みを進めているところでございます。

次に、文化財の調査と管理についてのご質問についてお答えします。

初めに、現在町内には宮城県指定文化財でもあります鳥屋八幡古墳や、町指定文化財の信楽寺跡など、119か所と多くの遺跡がございます。

令和3年度の開発に伴う埋蔵文化財の確認調査につきましては、一里塚遺跡や吉岡城跡などで10か所、工事立会いは43か所あったところです。

確認調査では、2か所において溝跡や柱穴などの遺構が部分的に発見され、図面による記録を行い、また土器の破片といった遺物も少量発見され、採取し保存しているところです。多くの調査に当たりましたが、遺構、遺物の発見は少なく、開発による影響は少なかったものと思われます。このような調査で発見された遺物は、洗浄して出土位置を記入し、元の形の復元を検討、記録した上で、主に鶴巣教育ふれあいセンターで保存しているところです。

現在、こうした遺跡で発見された遺物の展示としては、宮床・摺萩遺跡から出土した縄文時代の土器や石器、同じく信楽寺跡から出土した中世から近世の焼き物などを宮床宝蔵で展示しております。また、鶴巣の鳥屋八幡古墳から出土した奈良時代頃の土器を鶴巣教育ふれあいセンターに展示し、鶴巣ふれあいまつりなどの行事の折にご覧いただいているところでもあります。出土品ではありませんが、民俗談話室や各教育ふれあいセンターでは、農具等の民俗資料を展示し、小学校の授業等でもご覧いただいております。

なお、以前まほろばホールで、吉田の金取遺跡から出土した縄文土器や鶴巣の下草古城跡から出土した古墳時代の土器など、企画展示を行ったこともありますが、近年は、町内の民具や加藤陸奥雄コレクションの郷土玩具、郷土史講座に関連した資料の展示が主となっております。

埋蔵文化財発掘調査で発見されたものは、町の歴史を語るものであり、ご質問にもありますとおり、社会教育や観光資源に生かせる大切な財産でありますので、整理を進めて、実物あるいは写真パネル等の利用による分かりやすい展示の機会や場の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（大須賀 啓君）

今野善行君。

今野善行委員

まず、1件目であります、今の取組状況についてご答弁いただきました。私が心配した以上に進んでいるのかなと受け止めました。今回、決算の説明の中で、この運動普及推進員連絡会議の場において、ロコモティブシンドロームとかフレイル予防についての研修会等が開催されているということで、この目標といいますか、それがなかなか我々に伝わってこなかったという部分もありましたので、令和3年3月のときにも一般質問しましたけれども、その動きがちょっと把握できなかったということで、今回質疑に上げさせていただいたということでございます。

それからもう一つ、これまでの中で分からなかったことは、今答弁があつて理解したところではあります、一つは目的にあります高齢者の健康寿命の延伸が大きな目的だろうと思います。戦後のベビーブームの方々が75歳に到達するというので、結局国では、社会保障費の抑制も踏まえて、この一体化事業で健康寿命を延伸していただいて、その上でそういった経費の抑制を図っていくというのが主な目的だっただろうと思います。一つはそういうことで、今まで取り組んできたことが、いろいろ分析されて、今後の一体化に向けての体制づくりに生かしていくというお話でありましたので、それはそれでしっかりやっていただきたいなと思います。

それから、国の取組の中でちょっと気になったのは、先ほども人の問題が出たんですけれども、人材育成の問題ですね。いろいろ資料を見ますと、いろんな医療に係る専門的な知識とか、あるいは技術的なこととか、そういったものを分析を行った上で対応していくという意味では、非常に高度な面が求められるのかなと考えたところがあります。そこで、今後の体制後の、一体化した後の人材の確保なり、あるいは現時点でのそういった人材の育成についてどういうふうにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

それからもう1点、先ほども申し上げましたように、現状の業務の中で取り組んでいる中身が一体化につながる事業の整理をされているかということも伺ったところがありますので、これはこれでこのまま進めて、スムーズに事業に展開できるようにしていただければと思います。

それから、2件目であります、この文化財の調査と管理の関係であります。

いろいろご答弁にあつたとおりでありますが、この調査によって、いろんな発掘品、埋蔵品あるいは民芸品、こういうものが旧分校、嘉太神分校とか、升沢分校とか、それから先ほどあつたようにふるさとセンター、そういったところに分散していると。一般町民には、どこにどういうものがあるかというのは十分理解されていないかなと。そういった意味で、先ほど答弁にあつたように、遺跡も119か所と

いう、多くのそういう史跡があるわけでありますが、そういったものが十分に町民には認識されていないという部分が多いのではないかなと感じております。さらには、元東北大学総長の加藤陸奥雄先生のコレクションですね。これも宮床の基幹集落センターに管理はされているんですが、一体どういうものなのか。本当にかんりのものがあそこに入っていて、そういうものも十分一般町民の方々には認知されていないのではないかなと。先ほど宝蔵とか、まほろばホールの方で展示なんかもしているということでありましたけれども、そういう全体的なものが見えないといいますか、そういうものがあるのかなと思っております。

そういう意味で、一つは、ここに体系的と書いてありましたが、いろいろものを見ますと、いわゆる類型ごとに整理をするのが、こういったものの整理の仕方があるということですので、そういった典型的に整理をした上でやっぱり展示をしていくということが必要なんではないかなと。その点について、どのようにお考えになっているか、ひとつお伺いしたいと思います。その展示の方法とか、先ほどお話あったように充実させて展示していきたいというお話がありましたので、その辺を今後どのように進めていくかお伺いしたいと思います。

それからもう1点は、さっき言ったように全体的なそういう埋蔵品、そういったものが整理されていないということを申し上げましたけれども、今の状況を見ますと、これらの膨大な資料とか、多くの作業がなされているわけでありますが、現状1人の専門的な職員が対応しているというのが現実かなと感じておりますので、そういう意味では、なかなかそういった部分の整理に十分追いついていないのではないかなと感じております。そういった意味で、体制整備を図って、町民がいつでもといいますか、どこに行けばどんなものが閲覧あるいは鑑賞できるのかという部分が分かるような整備をお願いするべきではないかなと思います。その点についてお伺いしたいと思います。

委員長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

最初に、医療事業といいますか、そちらのほうの人材育成、確保ということがございますけれども、これにつきましては、現在も保健師さんとか、あとは管理栄養士さんとか、そういった方々に働いてもらっております。今後、こういった方々、新しい

組織の中で新たな人数の確保が必ず必要だとか、そういったことも出てくるように聞いておりますので、そういったことにつきましては、その体制を取るということで、さっきも言いましたけれども、組織の見直し等もやっているところでございます。今それぞれに分散をしている部分がありますので、そういった部分の見直しをして、そして、今も整理はできているんですが、もっとより整理をした状況で対応していかなければいけないということで、その部分については、今そういったことも含めて準備を進めているところでございます。

それから、文化財のほうでございませうけれども、確かに今各施設に保管がされておりました、それがどこにどの時代のものがあって、ここに何の時代があってというような分類の状況が詳しくなっているわけではないと思っております。一定の分類の仕方はされているとは思っておりますが、そのことが住民の方々、町民の方々、皆さんよく知っているかという、そういった状況ではない。その中の一部をそれぞれの教室にも展示といいますか、そういった状況でありますので、そういったものについての整理はまだまだ遅れていると思っております。

遺跡とかああいうところについて、大切なものはもちろん大切なものなんですけれども、同年代のものがたくさんあるとか、そういったものの中で何がより重要であるとか、選別というんですかね、仕分けといいますか、そういったこともこれから必要になってくるんだろうと思っております。

そういったことにおいて、人の問題もあるわけでございますけれども、今は専任1人でやっておいて、あと職員の方が応援するとか、そういった形になっているところでございますが、そういったことについてのまず考え方を整理する必要もあるんじゃないかと私は思っています。いろいろあるので、それをどういった形で、どういった分類、分け方をするのか。そういうところについての考えを整理してやらないと、1か所からやっていくというものではないし、全部つなぎ合わせてできたところといたら、とんでもない世界になってくると思いますので、その整理はやっぱり大事なんだろうなと思っております。人のことも、そういったことも含めながら考えていく必要があるとは思っております。

委員長（大須賀 啓君）

今野善行委員。

今野善行委員

この一体化事業については理解をしておりますが、ぜひそういった人材、体制整備も含めて進めていただければと思います。これがまたこれからの、高齢者という失礼な言い方になるかも分かりませんが、高齢者の健康寿命の延伸につながっていくものになるように期待を申し上げたいと思います。

それから、文化財の関係であります、町長もその辺はいろいろ分散している実態についてはご認識されているようでございますので、ぜひその辺は体制も含めて整理をした上で、どこに行けばどんなものが見られるとか、そういうことを、ぜひそういうつながりといいますか、それをつくっていただきたいと思ひますし、町長さっきおっしゃったように、その展示の方法についても考えていかなければならないということでもありましたので、例えばふるさとセンターはこういうものが整理してあるとか、あるいは宮床の宝蔵にはこういうものがありますとか、そういう部分をもう少し、今多分宝蔵はまだまだ手狭になってきている状況かと思ひますので、例えば増築とかをして、そういうものがいつでも見られるようにしていただきたいと思ひますし、特に宮床、歴史の村としても位置づけされておりますので、そういうものとのつながりも含めて、観光資源としても活用できるのではないかなと思ひますので、先ほどおっしゃられたように展示の方法、これも含めて町長のお考えをお伺いしたいと思ひます。

委員長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

展示の方法ということでございますが、私も専門家ではないので、よくその辺についてはどういったことがベストなのかということはあるんですけども、一定の年代別とか、時代別とか、場所別とかというのがあるんだと思ひますし、あとはその土器によって変わるとかなんとかという部分もあると思ひます。そういったことについては、専門家の方のご意見を聞きながらやっていかなければいけないと思ひしております。

今の状況ですと、それぞれに全てがそろっているといひますかあるような状況になっておりますので、それがある程度の分別はされているものの、もっと細分化をした形のものが、細分化といひますか、あと一步、これが希少ではなくて、これが希少ではないのではないのかもしれませんが、その評価するものとか、そういったも

のがあるんだと思いますので、そういったものをしっかりと見極める必要もあるんだらうと。そういったことについて専門家がということですが、ほかの方の意見も聞いてみるとか、そういった大和町の今の状況とほかの状況と、ほかの意見も聞くとか、そういったことも必要なのではないかと思っています。

整理については、まだまだ追いついていないという状況がありますので、それについては町でやっていくわけですけれども、いろんな方のご協力とかご意見を参考にさせてもらって、そういったことをしながらやっていかなければいけないと思います。

委員長（大須賀 啓君）

今野善行委員。

今野善行委員

以上で私の代表質疑を終わります。

委員長（大須賀 啓君）

以上で社会文教常任委員会代表、今野善行委員の質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、決算特別委員会に付託された令和3年度の各種会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

お諮りします。

令和3年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、令和3年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。

お諮りします。

令和3年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、一括採決したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

一括採決については全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決をできないこととなります。したがって、本特別委員会における

令和3年度の各種会計歳入歳出決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することとします。

認定第1号 令和3年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第2号 令和3年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第3号 令和3年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第4号 令和3年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第5号 令和3年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第6号 令和3年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第7号 令和3年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第8号 令和3年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第9号 令和3年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第10号 令和3年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第11号 令和3年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

認定第12号 令和3年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後 3 時 1 6 分 閉 会